

会員の皆さまへ
令和5年度後期会費
ご請求のお知らせ

口座振替制度をご利用のかたは、
10月16日(月) (加古川市以外の金融
機関をご利用の方は10月27日(金))
に引き落としさせていただきます
ので、ご了承ください。

また、納付書制度をご利用の方
には、会費請求(領収)票をお送
りいたしますので、ご送金方よ
りしくお願いいたします。

●お問い合わせ 会員課

TEL 079-424-3355

印刷物入札

当所より発注する印刷物に関し、
競争見積を実施いたします。内容
につきましては、前日にお問い合
わせください。(当所会員限定)

●日時 10月23日(月)10時～

●場所 加古川商工会議所

3階事務所

●お問い合わせ 総務管理課

TEL 079-424-3355

検定試験のご案内

日商簿記検定試験

第165回(1～3級)

●試験日 11月19日(日)

●申込期間

(ネット受付) 10月3日(火)～19日(木)

(窓口受付) 10月16日(月)～20日(金)

●受験料 1級7,850円

2級4,720円

3級2,850円

※インターネット申込の場合、受
験料の他に申込手数料として別途
660円(税込)を徴収いたしま
す。

●お問い合わせ 振興課

TEL 079-424-3355

ぜひご紹介ください
★★新規会員事業所★★

新入会員紹介キャンペーン

「加古川プラザホテル・東京田村食事券2,000円」
を進呈いたします

【お問い合わせ】

会員課 TEL 079-424-3355

神戸地方法務局 加古川支局からのお知らせ

令和6年4月1日から相続登記の義務化がスタートします!!

令和6年4月1日から相続登記が義務化され、相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権
を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないことと
されました。正当な理由がなく相続登記の義務を放置すると、10万円以下の過料が科さ
れる可能性があります(相続登記より簡易に義務を履行できる無料の手続「相続人申告
登記」が新設されます。)



詳しくは法務省ホームページまたは下記まで

神戸地方法務局加古川支局 TEL079-424-3555 【相続登記の義務化】→自動音声案内→「3」を選択

加古川市消防本部からのお知らせ

防災フェスタ2023 ～みんなのまちをみんなで守ろう～

災害への備えはできていますか?見て、聞いて、考える防災イベントを開催します。

「いざという時のために」一緒に楽しく準備しましょう。

日時 令和5年11月3日(金・文化の日) 12時から16時まで

場所 ニッケパークタウン(1階センタープラザ及び屋外広場、加古川町寺家町173-1)

内容 ねづっちによる防災なぞかけ、災害救助犬実演など



【お問合せ先】 加古川市消防本部予防課 ☎079-427-6541